

地域包括支援センター自己評価・行政評価

1. 自己評価総評

運営事務関係

全般的に高い評価であったが、職員のケアについては組織的な取り組みと情緒的なサポートに留まっているところに差があった。また区役所や本庁との連携については区ごとで差があり、十分なサポートを受けられていないと感じている地域包括支援センターがある。

総合相談支援業務

全体的に低めの評価であり、支援状況の振り返りや潜在的利用者の把握が難しいと感じている包括がある。

権利擁護業務

全体的に低めの評価であり、事案が起こってからの対応についてはよくできているが、予防活動（情報提供や情報収集）まではできにくい状況である。

包括的・継続的支援業務

介護支援専門員や多職種連携の支援は概ねできている。また地域ケア会議のネットワーク構築や地域課題の把握・共有までは高い評価が多いが、その次の段階である「地域づくり」や「インフォーマルサービスの創設」、そういうものを施策として行政への提言、協議までには至っていない。

介護予防ケアマネジメント等

地域での健康づくりや介護予防、またそういった仕組みづくりについては、全般的に評価が高かった。

家族介護者教室

全般的に低めの評価であり、特に介護家族のニーズ把握や参加者のフォローアップができていないと感じている。

2. 行政評価総評

包括的・継続的支援業務内の多職種連携や介護支援専門員への支援と地域づくり、介護予防ケアマネジメントでの介護予防事業や地域での介護予防に力を入れている包括が高い評価を得ている。地域包括ケアシステム構築のためにはどれも欠かせない要素であるため、一つの分野だけではなく、幅広い取り組みが今後求められる。

3. 評価項目各論

(1) 評価平均値が高いもの

◆自己評価・行政評価共通

介護予防ケアマネジメント

○地域での介護予防・健康づくりについて講師等として協力している。

取り組み例

- ★ 平成24年度より、保健子ども課と一緒に「15分続けて歩こう」プロジェクト活動を地域の中で、「健康まちづくり」の一環として活動している。今後も地域住民の介護予防の一助とし積極的に関わるようにしている。(中5)
- ★ 月に9回、6箇所で介護予防のためのリハビリ体操クラブ・教室を行っている他、老人会、サロン、ボランティア会等で介護予防や健康づくりについての講話、実技指導を行っている。(西3)
- ★ 北部東校区(北部東コミセン主催)と川上校区(川上校区健康教室、くわのみSUNデー)では介護予防の拠点作りが進んでいる。(北2)

◆行政評価

運営事務関係

- 中立・公正の確保にて、施設は母体法人敷地外に設置している。
- 個人情報の取り扱いについて規則等を定めている。
- 個人情報の漏洩・消失・棄損及び改ざん防止等の個人情報の適正管理のための措置を講じている。

取り組み例

- ★ ケース記録を保管するキャビネットは施錠している。PCはチェーンロックを行い、パソコンOS及び個人情報フォルダにもロックをかけ、包括職員個々人に付与されたパスワードを用いないと閲覧等ができないようになっている。ウイルスソフトもインストールしており、考えられる限りの情報漏洩防止策を講じている。特に住民基本台帳データーを取り扱うPCはネットワークに接続せずに単独で運用している。(西2)
- ★ 情報の処分は法人を通じて融解処理している。(南2)
- ★ パソコン内の包括の業務システムは法人内とはネットワークを切り離しパスワードを2重ロックにしている。USB等にも移せないようにしている。法人内でもアクセスできないように職員ごとにユーザー名・IDを付与している。個人ファイルは、鍵のかかるキャビネットに保管し、鍵は、金庫に保管している。事務所全体は、セキュリティ会社が24時間警備している。(南3)

総合相談支援業務

- 介護支援専門員と多職種との連携を個別支援している。

取り組み例

- ★ 「医療・保健と介護・福祉の連携会」を発足し、その中に「準備委員会」を設置し、連携会の会運営に対する検討の会議を定期的に開催している。医師・ケアマネ・事業所・地域関係者を委員としている。徐々に顔が見える関係作りができてきているように思う。その中で「医療と介護の連携シート」を作成し

た。ケアマネと活用拡大を進めている。(中5)

- ★ 居宅・包括連絡会、一部圏域では地域支え合いネットワークで居宅やサービス事業所、他機関とのネットワークを構築している。(中6)
- ★ 医療機関との連携について、主任ケアマネの会でアンケート調査を行い、医療ソーシャルワーカーとの連携について研修会を開催した。居宅包括連絡会、主任ケアマネの会において共に学ぶ環境作りに心がけている。(東1)
- ★ 北5圏域内の指定居宅介護支援事業所と連携を図る為、2ヶ月1回の勉強会や会合及び1ヶ月1回指定居宅介護支援事業所の訪問を行っている。また、5月より在宅支援研究会が立ち上がり、医療機関をはじめ、介護支援専門員等との意見交換会が行われている。(北5)

包括的・継続的支援事業

- 地域における介護支援専門員を対象にした意見交換会やネットワーク形成支援を実施している。

取り組み例

- ★ 認知症事例検討会、ソーシャルワーク研修会を計画的に実施してきている。(中6)
- ★ 西区管内の主任介護支援専門員が主体となって介護支援専門員を対象とした研修会を定期的に開催している。(西区)
- ★ 毎月のケアマネ連絡会、2か月に1回の情報交換会、年2回の地域ケア会議を年2回の多職種合同カンファレンスなどを開催している。(南2)
- ★ 通所リハビリと居宅介護支援事業所と意見交換会の開催を支援している。(北2)
- ★ 包括協議会の研修部会による研修会をはじめ、北5圏域内居宅介護支援事業所の困難事例検討会を行い、スキルアップを図る活動を行っている。また、今年度6月に主任介護支援専門員ネットワークの会の立ち上げに大きく関わることができた。(北5)

- 地域における関係機関との信頼関係を構築している。

取り組み例

- ★ 警察署や消防署、郵便局、銀行などと積極的に関わってきたため認知されており、地域ケア交流会への積極的な参加をいただいている。(中4)
- ★ 地縁組織、介護保険関係機関、医療機関との信頼関係構築があつての連携、協力ができ、連携、協働によって信頼関係のさらなる構築が出来てきた。(中6)
- ★ 関係機関の会議等に全て参加。ネットワーク会議を校区ごとに開催し、地域の見守りの必要性等説明、協力体制が概ねできている状況。インフォーマルサービスの資料を整理し、活用している。(東1)
- ★ 圏域内の事業所や地域役員との懇談会(城西・花園・池田地域 医療介護福祉空間に関する研修懇話会)などを通じて関係機関との親睦を深め信頼関係を

<資料1>

構築している。また、公的サービス以外にもゴミ屋敷を低額で清掃してくれる業者などの情報を利用者に提供して公的サービスのみでは補完できない問題に対応している。(西2)

- 地域ケア会議にて、個別課題の解決に向けて取り組んでいる。
- 地域ケア会議を通じて地域のネットワークを構築している。

取り組み例

- ★ 団地住人の孤立死や困難ケースが続くため、地域団体関係機関や行政と話し合いを行った。定期的な民生委員との団地高齢者の情報の共有ができている。さらに団地のある町内でのサロンや健康体操教室の立ち上げを協力して行うことができている。また、これがきっかけとなり、自主的な団地内での交流の場ができている。(中4)
- ★ 年度初めに地縁組織（民児協が主）と介護保険、一部医療機関とのワークシヨップを踏み、圏域内の主任介護支援専門員と共に開催準備を進めた。定例の地域ケア個別会議を実施し地域のネットワーク構築の範囲を議論、ネットワーク構築を通じた地域課題の把握、地域課題解決のためのインフォーマルサービスの創設と施策化については、一部校区で定期的に地域ケア推進会議と位置づけられるものを月1回開催している。(中6)
- ★ 個別ケースを通した地域ケア会議を開催し、ケースの解決へつながった。また、地域の団体代表者を集め地域の課題について話し合う会議を行った。既存のネットワークの把握と課題について共通認識を持つことができた。(西4)
- ★ ゴミ屋敷や生活困窮、消費者被害など、自治会や民生委員、関係機関との調整を図り会議を開催し、問題解決に向けての支援方法、役割分担等を決定し実行に移している。解決までに時間がかかるため数回の会議や、同じ人が同じ被害をくりかえすことがあり、ケースを通じて地域の見守りや支援のネットワークができている。買い物難民の問題があり、校区の高齢者の聞き取りを行い、高齢者の買い物支援で、近隣のスーパー、介護サービス事業所と協力し買い物お助け便という宅配のインフォーマルサービスを作った。力合校区では、サロン活動が全くなかったが、校区社協、ボランティアと協力し町内ごと8ヶ所創り支援している。(南3)

(2) 評価平均点が低いもの

◆自己評価・行政評価共通

運営事務関係

- 地域運営協議会内の個別ケースの検討

権利擁護業務

- 高齢者虐待における地域の関係機関と虐待防止ネットワークを構築している。

家族介護者教室

- 家族介護者教室参加者のフォローアップを行っている。

◆自己評価

総合相談支援業務

- 成年後見制度について、積極的に地域の実情把握を行っている。

◆行政評価

運営事務関係

- 中立・公正の確保にてサービスの紹介では特定の事業所でなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしている。

- 業務改善を図る仕組みがあり、成果をあげている。

総合相談支援業務

- 地域における潜在的利用者把握の成果を上げている。

- 相談内容に応じた継続的な支援の状況についての評価(支援の振り返り)等を行っている。

- 在宅高齢者福祉事業に関する関係機関への連携・引継を実施し、その後の状況の確認まで行っている

(3) 自由記載からみえる課題

包括的・継続的支援事業

- 介護予防支援業務（要支援のケアプラン立案）に時間を取られる。

介護予防ケアマネジメント

- 対象者の増加に対し、受け入れが困難な状況がある。

- 二次予防卒業生の受け皿がない。

(4) 改善方法

- 地域運営協議会の進め方や協議会内の個別ケースの検討について、具体的に提示する。
- 高齢者虐待マニュアルの作成を行い、地域包括支援センター・区役所、高齢介護福祉課の役割を明示し、地域の関係機関と虐待防止ネットワークを構築に取り組む。
- 見守り事業を有効活用し、地域における潜在的利用者把握を行う。
- 家族介護者教室の報告書に参加者からの相談やその後の支援について記載できる欄を設ける。
- 広域リハや社協と老施協が行うサロン事業との連携を推進する。
- 介護予防支援業務の委託手続きを簡素化し、多くの居宅介護支援事業所が受託できやすい仕組みを作る。